

(別紙)

新潟県立新潟南高等学校 暖房用白灯油購入単価契約 仕様書

- 1 件名
新潟県立新潟南高等学校 暖房用白灯油購入
- 2 契約期間
契約締結の日から令和9年3月31日まで
- 3 予定数量
年間予定数量：33,000 リットル（契約期間内における必要数量を随時発注する。）
- 4 納入場所
新潟市中央区上所1丁目3番1号
新潟県立新潟南高等学校 地下タンク（容量：5,000 リットル）
※ 給油口の位置は別紙「平面図」のとおり。
※ 敷地の状況から大型タンクローリー車は進入できない。
- 5 納入条件
 - (1) 灯油の品質
白灯油（JIS規格1号）
 - (2) 納入数量
1回当たりの納入数量は、原則2,000 リットル以上とする。
 - (3) 納入指示及び連絡方法
発注者は、納入希望日の前日正午までに、電話又は受注者の指定する方法により、数量及び納入希望日を連絡する。
 - (4) 納入時間帯
原則として、学校開校日の午前9時から正午までとする。ただし、行事等により調整を求める場合がある。
 - (5) 緊急対応
緊急発注に対しては、可能な限り迅速に対応すること。
 - (6) 災害・悪天候時の対応
大雪・暴風等の悪天候、又は地震その他の災害により、予定どおりの納入が困難となる場合には、速やかに学校担当者へ連絡し、その状況を報告するものとする。併せて、学校と協議のうえ、代替日及び代替時間帯を調整すること。
 - (7) 安全管理・環境配慮
 - ・ 給油作業は、消防法その他関係法令に基づき、安全に配慮して行うこと。
 - ・ 給油時は漏洩防止措置を徹底し、給油後は給油口周辺の異常の有無を確認すること。
 - ・ 灯油の漏洩が発生した場合は、直ちに学校担当者へ報告し、適切な処置（拡散防止、拭き取り、土壌汚染防止措置等）を行うこと。

(8) 納品書の提出

受注者は、灯油を納入する都度、納入日及び納入数量を記載した納品書を提出すること。

6 契約単価及び請求

(1) 契約単価

契約単価（消費税込）は、1 リットル当たりの単価（円/リットル）とし、その表示は小数点第2位までとする。

(2) 請求額

請求額は、消費税を含め円単位とする。

7 契約単価の見直し（変更契約）

(1) 単価見直しの目的

灯油の市況価格変動を適切に反映するため、契約単価を見直すことができるものとする。

(2) 指標価格の算定方法

単価見直しの基準となる指標価格は、資源エネルギー庁が公表する石油製品価格調査のうち、石油製品小売市況調査（都道府県別）に掲載されている新潟県の灯油配達価格（18 リットル当たり・消費税込み）を18で割り、小数点第3位以下を切り捨てた値とする。

(3) 見直しの時期

毎月、指標価格を確認し、当該月の指標価格が現契約時の指標価格と比較して3円以上の差が生じた場合には、契約当事者は、指標価格の変動を示す資料を添付し、単価変更を申し出ることができる。

なお、急激な価格変動が発生した場合には、双方の協議により随時見直しを行うものとする。

(4) 変更契約単価の算定方法

変更契約単価は、次の式により算定した値とする。

$$\text{変更契約単価} = \text{変更契約時の指標価格} \times \text{契約率} (\text{現契約単価} \div \text{現契約時の指標価格})$$

※小数点第3位以下切り捨て

(5) 適用時期

変更後の単価は、変更契約締結日以降の納入分に適用する。

8 その他

(1) 本仕様書に定めのない事項については、双方協議のうえ定める。

(2) 必要に応じ、発注者が安全上の理由から作業方法の変更を求める場合がある。

新潟南高等学校 平面図

